

混沌の世へ：『太平記』巻十九の構成と展開

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 谷垣, 伊太雄 メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4642

混沌の世へ

—『太平記』卷十九の構成と展開—

谷 垣 伊太雄

一

將軍尊氏は、建武三年（延元元年・一三三六）十一月七日に「建武式目」を制定し、幕府の骨格を固める。一方、後醍醐天皇は、十二月二十一日に、幽閉されていた花山院を脱出し吉野へ潜幸した。ただ、『太平記』^{（注）}は、後者を「八月二十八日」とし、前者については記さずに、玄恵法印の語る比叡山開闢の長物語に耳を傾けた尊氏・直義達が、山門への崇敬の念を確認した、という形で「將軍ノ代」^{（注）}の枠組みを語る。將軍対天皇という力関係がやや歴然としてきたのが、『太平記』卷十八の物語的現在であった。

それに続く卷十九の章立ては次の通りである。

- 一、光嚴院殿重祚御事
- 二、本朝將軍補任兄弟無其例事
- 三、新田義貞落越前府城事

四、金崎東宮^ヲ將軍宮御隱事

五、諸国宮方蜂起事

六、相模次郎時行勅免事

七、奥州国司頭家卿上洛^ヲ新田德寿丸上洛事

八、追奥勢跡道々合戦事

九、青野原軍事^ヲ囊沙背水事

第一章・第二章は、持明院統の皇統と、尊氏・直義兄弟との繁栄を叙述する。まず、第一章では、「諸人異議多カ」つた「光嚴院太上天皇重祚^ヲ」について、「其天恩^ヲ報ジ中サデハアルベキ」と尊氏が「平ニハカラヒ申」したために、結局「末座ノ異見」も「再往ノ沙汰ニ及バ」なかつたと記される。勿論、建武三年（延元元年・一三三六）のこの段階で、「將軍」たる「尊氏卿」は、「末座」の意見に耳を傾ける必要はなかつたであろう。

これは、へ公家一統政治を復活させる過程で、万里小路藤房の諫言^ヲを許容しなかつた後醍醐天皇の姿勢とは、やや異なるものである。ただ、史実としてはなかつた光嚴院の「重祚」を既定の事とし、その決定が「尊氏卿」によつてなされたものであると語るのが、物語としての『太平記』なのである。

第二章は「同年（建武三年）を指す、筆者注」十月三日改元有テ、延元ニウツル。其十一月五日ノ除目ニ、足利宰相尊氏卿、上首十一人ヲ越テ、位正三位ニアガリ、官大納言ニ遷テ、征夷將軍ノ武將^ヲニ備リ給フ。舍弟左馬頭直義朝臣ハ、五人ヲ越テ、位四品ニ叙シ、官宰相ニ任ジテ、日本ノ副將軍ニ成給フ」と始まり、「夫我朝ニ將軍ヲ置レシ初ハ」と先例に遡及した後、兄弟が同時に「相双デ、大樹ノ武將」になつた例は無い事が確認され、一門の繁栄も強調される。

第三章では、金崎城落城後の越前の状況が描かれる。新田義貞・脇屋義助兄弟が「所々ニ隠レ居タル敗軍ノ兵ヲ集テ國中へ打出、吉野ニ御座アル先帝ノ宸襟ヲモ休メ進セ、金崎ニテ討レシ亡魂ノ恨ヲモ散ゼバヤ」と兵を集めたところ、「馬

物具ナンドコソキラノ、敷ハナケレ共「義心金鉄ノ兵共」が三千余騎集まつた。その報を受けた將軍は、足利尾張守高經・伊予守家兼の斯波兄弟を大将とする六千余騎を越前の国府へ派遣する。

以下、加賀国の敷地・山岸・上木氏らが、官方の畑時能の誘いに応じて進攻し、將軍方であつた平泉寺衆徒は「過半引分テ官方ニ与力」し、伊自良氏の三百余騎も加わつた結果、「近辺ノ地頭・御家人等」までも官方の陣に集結した次第が記される。

その後、「三峰ノ衆徒」よりの要請を受け脇屋義助が派遣した、細屋秀国を大将とする敷地・山岸・上木らの三千余騎と、六千余騎を二手に分けた足利高經勢との対峙を経て、実際の合戦が描かれるのは「アラ玉ノ年立帰テ二月中旬」になつてからのことである。

まず、百四五十騎で「鯖江ノ宿」へ出撃した脇屋義助勢が、「敵ニヤ人ノ告タリケン」細川出羽守の五百余騎に包囲されたものの、それを撃破する。味方が追撃しようとするのを制止した義助は、「今日ノ合戦ハ、不慮ニ出来ツル事ナレバ、遠所ノ御方はヲシラデ、左右ナク馳来ラジト覚ルゾ、此辺ノ在家ニ火ヲ懸テ、合戦アリト知セヨ」と命じ、その結果、各方面から官方勢が鯖江に集結する。こうして日野川を挟んでの斯波兄弟の三千余騎と新田勢との攻防は、伊予守の千余騎が若狭へ、尾張守の二千余騎が足羽へと退却し、官方優勢の状況を示す。

第四章では、斯波勢の敗北を、尊氏・直義が「大ニ忿テ」金崎城落城の際に「義貞・義助二人、昨日ノ暮程ニ自害シタリシヲ、手ノ者共ガ役所ノ内ニシテ火葬ニスルト云沙汰セシカ」(巻十八・第七章)と証言した東宮(恒良親王)について、「潜ニ鳩毒ヲ進テ失奉レ」と粟飯原氏光に命じる。「將軍ノ宮」(第七ノ宮)・成良親王)と東宮とが「一処ニ押籠ラレテ御座アリケル処」を訪れた氏光は、「三条殿(直義)ヨリ調進セラレテ候、毎朝一七日間食候へ」と菓を置いて行く。氏光が帰つた後、將軍の宮が「是ハ定テ病ヲ治スル菓ニハアラジ、只命ヲ縮ル毒ナルベシ」と菓を庭へ捨てようとしたところ、東宮は、それを制し「抑尊氏・直義等、其程ニ情ナキ所存ヲ挿ム者ナラバ、縦此菓ヲノマズ共遁ベキ命カハ。是元來所願成就也」(悪念ニ犯サレンヨリモ、命ヲ鳩毒ノ為ニ縮テ、後生善処ノ望ヲ達ンニハシカジ)と語り、自ら毎日、

法華經一部を書写し、念仏を唱えて、鳩毒を服用したのであった。

それを見た將軍の宮も、「同ハ後生マデモ御供申サンコソ本意ナレ」と、「諸共ニ此毒藥ヲ七日マデ」服用した。やがて、東宮は「四月十三日ノ暮程」に死を迎え、將軍の宮も「廿日余マデ御座アリケルガ、黄痘ト云御イタハリ出来テ、御遍身黄ニ成セ給テ、是モ終ニ墓ナク」なった。

この章の末尾は、「哀哉」「悲哉」という詠嘆的表現を対句的に使い、「去々年^(注8)」の兵部卿（護良）親王、「去年ノ春」の中務（尊良）親王の死を回想し、「此等ヲコソタメシナク哀ナル事ニ、聞人心ヲ傷シメツルニ、今又春宮・將軍宮、幾程ナクテ御隠レアリケレバ、心アルモ心ナキモ、是ヲキ、及ブ人毎ニ、哀ヲ催サズト云事ナシ」と語り、「カクツラクアタリ給ヘル直義朝臣ノ行末、イカナラント思ハヌ人モ無リケルガ、果シテ毒害セラレ給フ事コソ不思議ナレ」という、因果応報的予告文によつて締め括られる。

第五章は、「先帝又三種ノ神器ヲ帶シテ、吉野へ潜幸ナリ、又義貞朝臣已ニ数万騎ノ軍勢ヲ率シテ、越前国ニ打出タリ」との報を聞き、伊予・丹波・播磨・遠江をはじめとする宮方勢が次々に蜂起したこと、及び、紀・清両党五百余騎を引き連れて吉野に馳せ参じた宇都宮人道公綱に対して、後醍醐帝が「殊ニ叡惑有テ、即是ヲ還俗セサセラレ四位少将ニ」任じたことが短く記されている。

第六章では、かつて後醍醐帝の討伐目標であった北条高時の二男で、「中先代の乱^(注10)」以後、「天ニ踰リ地ニ躋シテ、一身ヲ置ニ安キ所ナカリシカバ、コ、ノ禅院、彼ノ律院ニ、一夜ニ夜ヲ明テ隠アリキケル」相模次郎時行が、密かに吉野へ使者を送り、「亡親高時法師、臣タル道ヲ弁ヘズシテ、遂ニ滅亡ヲ勅勸ノ下ニ得タリキ。然トイヘ共、天誅ノ理ニ当ル故ヲ存ズルニ依テ、時行一塵モ君ヲ恨申処ヲ存候ハズ」と述べた上で、尊氏を「大逆無道ノ甚キ事、世ノ悪ム所人ノ指サス所也」と批判し、和漢の先例を引きつつ「枉テ勅免ヲ蒙テ、朝敵誅罰ノ計略ヲ廻スベキ由、綸旨ヲ成下サレバ、宜ク官軍ノ義戦ヲ扶ケ、皇統ノ大化ヲ仰申ベキニテ候」と、伝奏を介して「奏聞」したのに対し、後醍醐帝は「恩免ノ綸旨」を下したことが描かれる。

第七章は、一旦「靈山ノ城一ヲ守テ、有モ無ガ如ニ」なっていた「奥州ノ国司北畠源中納言顕家卿」が「主上ハ吉野へ潜幸ナリ義貞ハ北国へ打出タリト披露」したところ、三万余騎が集まり、建武四年（延元二年・一三三七）八月十九日に白河関を越える時には十万余騎の大軍となって鎌倉へ向かったとの記述から始まる。

この報を聞いた「鎌倉ノ管領足利左馬頭義詮」は、上杉憲顕・細川和氏・高重直らの外、「武蔵・相模ノ勢八万余騎ヲ相副テ」利根川に待機する。しかし、「余所ノ時雨ニ水増テ、逆波高ク漲リ落テ」浅瀬の有無もわからなかったため、「兩陣共ニ水ノ干落ルホドヲ相待テ、徒ニ一日一夜」が過ぎた。

すると、北畠勢の中から、長井齊藤別当実永という武士が進み出て、「敵ニ先ツ渡サレヌサキニ、此方ヨリ渡」すべきことを提案し、北畠顕家から「合戦ノ道ハ、勇士ニ任ルニシカズ、兎モ角モ計フベシ」と言われ、「大ニ悦テ、馬ノ腹帶ヲカタメ、甲ノ緒ヲシメテ」今まさに川を渡ろうとしていたところ、「イツモ軍ノ先ヲ争ヒケル部井十郎・高木三郎」が「少モ前後ヲ見ツクロハズ、只ニ騎」で「篋撓形ニ流ヲセイテ」渡ってしまった。長井実永・豊後次郎兄弟は「人ノ渡シタル処ヲ渡テハ、何ノ高名カアルベキ」と腹を立てて、「三町計リ上ナル瀬」を渡ろうとしたが、「岩波高シテ逆巻ク波ニ卷入ラレ」て溺死してしまった。

これを見て、北畠勢十万余騎が「一度ニ打入レテ、マツ一文字ニ渡」そうとすると、鎌倉勢八万余騎も「同時ニ渡合テ、河中ニテ勝負ヲ決セン」とした。しかし、先制攻撃した北畠勢の人馬によつて、東岸の流れが塞ぎ止められた形となり、西岸の水流が速くなったため、鎌倉勢の先陣三千余騎が「馬筏ヲ押破ラレテ」流されてしまい、後陣の武士は、河中より引返し、平野部で戦おうとしたものの、結局、北畠勢に「右往左往ニ懸テラサレ」て鎌倉まで退却する。

北畠勢には、宇都宮公綱らの千余騎が加わり、後醍醐帝より勅免を受けた北条時行の五千余騎も伊豆国で挙兵し、足柄箱根に陣取つて「相共ニ責ベキ由」の回状を顕家に送り、新田義貞の次男・徳寿丸（義興）も、上野国で挙兵し、二万余騎で武蔵国の入間河に進攻して「著到ヲ付ケ、国司ノ合戦延引セバ、自余ノ勢ヲ待ズシテ鎌倉ヲ責ベシ」と作戦を立てていた。

それに対し鎌倉では、上杉・斯波・桃井・高ら「宗トノ一族大名數十人」が、足利義詮の前で合議をしたが、「延々トシタル評定ノミ有テ」、潔く戦おうとする意気込みを示す意見は出なかつた。

第八章は、前章に直結する内容である。まず「ツクノト此評定ヲ聞」いていた「未思慮アルベキ程ニテモヲハセザリケル」二十一歳の足利義詮が、「敵大勢ナレバトテ、爰ニテ一軍モセザランハ、後難遁レガタクシテ、敵ノ欺シ事尤当然也」と、敵との対決を「謀濃ニ義ニ当テ」主張したため、「勇将猛卒」は「此一言ニ励サレテ」討死を覚悟で鎌倉に立て籠もることとなつたが、その数は「一万余騎ニハ過」ぎなかつた。

これを知つた「国司・新田徳寿丸・宇都宮ノ紀清両党、彼此都合十万余騎」は、十二月二十八日に鎌倉へ攻め寄せた。鎌倉勢は「一万余騎ヲ四千二分テ、道々ニ出合、懸合々々一日支テ、各身命ヲ惜マズ戦」つたが、「一方ノ大将」斯波家長（尾張守高経の子）が討たれたため、北畠勢にそこから突入され、「大将左馬頭殿ヲ具足シ奉テ、高・上杉・桃井以下の人々」は「皆思々ニ成テ」退却するしかなかつた。

その結果、「東国ノ勢宮方ニ随付事雲霞ノ如シ」という状況となり、「都合五十万騎」の北畠勢は、延元三年（一三三二）正月八日に鎌倉を出立して「夜ヲ日ニツイデ上洛」した。

一方、方々に逃げていた鎌倉勢も、次々に集結し、「將軍ヲ討奉ラント上洛」する北畠勢六十万騎のあとを、「国司ヲ討ン」とする「高・上杉・桃井ガ勢」八万余騎が追つた。

第九章は、鎌倉勢の美濃における「評定」から始まる。北畠勢の疲弊を待つて攻めるべきとの意見に対し、「黙然トシテ耳ヲ傾ケ」ていた土岐頼遠が「自余ノ御事ハ知ズ、頼遠ニ於テハ命ヲ際ノ一合戦シテ、義ニサラセル戸ヲ九原ノ苔ニ留ムベシ」と主張、桃井直常も賛同したため、諸大将達も「理ニ服シテ」合戦が始まることとなる。

先陣が美濃の垂井・赤坂辺まで到着していた北畠勢は、鎌倉勢の追撃を知り、「三里引返シテ、美濃・尾張両国ノ間ニ」隙間なく陣を敷いた。

鎌倉勢は八万余騎を五手に分け、攻撃の順番をくじ引きで決めた。一番手の小笠原貞宗・芳賀禪可の二千余騎は「志貴

ノ渡へ馳向」つたが、伊達・信夫の三千余騎に「残少ナニ討レ」てしまった。二番手の高重直勢三千余騎は墨俣川を渡ろうとしたが、北条時行の五千余騎の迎撃に合い、三百余人が討たれて退却する。三番手の今川範国・三浦新介勢は「阿字賀」から側面攻撃をしかけたが、南部・下山・結城入道の一万余騎と激戦の末、敗退。四番手の上杉憲顕・憲藤は、武蔵・上野の一万余騎を率いて青野原に進攻。それに対して、新田義興・宇都宮の紀清両党の三万余騎が応戦。「両陣ノ旗ノ紋皆知リタル兵共ナレバ、後ノ嘲ヲヤ恥タリケン、互ニ一足モ引ズ、命ヲ涯ニ相戦」つた。しかし「大敵トリヒシクニ難」く、上杉勢は「右往左往ニ落テ行」つた。五番手の桃井直常・土岐頼遠は「態ト鋭卒ヲスグツテ、一千余騎」が「渺々タル青野原ニ打出テ、敵ヲ西北ニ請テヒカヘ」た。これに対しては、「奥州ノ国司鎮守府將軍頭家卿・副將軍春日少將頭信」が「出羽・奥州ノ勢六万余騎ヲ率シテ」応戦した。数の上では「当ルニ足ズ」と見えたが、土岐・桃井は「千騎が一騎ニ成マデモ、引ナノト互ニ氣ヲ励シテ、コ、ヲ先途ト戦」つたが、「七百余騎ノ勢モ、纔ニ二十三騎ニ打成サレ」た土岐は「左ノ目ノ下コリ右ノ口脇・鼻マデ、鋒深ニ切付ラレ」て長森城へ退却し、桃井も「三十余箇度ノ懸合ニ七十六騎ニ打成サレ、馬ノ三函・平頸ニ太刀切レ、草摺ノハヅレ三所ツカレ」たため、「此軍是ニ限ルマジ、イザヤ人々馬ノ足休メン」と、墨俣川を渡ることはなかった。

京都では、「憑敷思ハレケル処ニ、頼遠既ニ青野原ノ合戦ニ打負テ、行方知ラズトモ聞へ、又ハ討レタリ共披露」あつたため、「洛中ノ周章斜ナラズ」という雰囲気になり、作戦について「異議マチノ二分テ、評定未落居セザリケル」時に、高師泰が「急ギ近江・美濃辺ニ馳向ヒ、戦ヲ王城ノ外ニ決センニハ如ジ」と、「勇ミ其氣ニ顯レ、謀其理ニ協テ」主張したのを、將軍尊氏も高師直も「此儀然バシ」と同意したため、直ちに、高師泰・高師冬・細川頼春・佐々木氏頼・佐々木道誉・佐々木秀綱をはじめとして「諸国ノ大名五十三人都合其勢一万余騎」が、二月四日に都を出立し、同六日の早朝には黒血川（近江と美濃との国境）に到着し、北畠勢が垂井・赤坂に着いたとの報により「前ニハ関ノ藤川ヲ隔テ、後ニハ黒地川ヲアテ、其際ニ」陣取つた。これは「韓信ガ囊砂背水ノ謀」という兵法に基づくものであつたとの解説が挿入される。

ここで、「垂井・赤坂・青野原ニ充滿シテ、東西六里南北三里ニ陣ヲ張ル」北畠勢十万騎が「黒地ノ陣ヲ払ン事難儀ナラバ、北近江ヨリ越前へ打越テ、義貞朝臣ト一ツニナリ、比叡山ニ攀上リ、洛中ヲ脚下ニ見下シテ南方ノ官軍ト牒シ合セ、東西ヨリ」攻めたなら、「將軍京都ニハ一日モ堪忍シ給ハジ」と思われたが、顕家が「我大功義貞ノ忠ニ成ンズル事ヲ猜デ、北国ヘモ引合ズ、黒地ヲモ破リエズ、俄ニ士卒ヲ引テ伊勢ヨリ吉野ヘ」回つたために、京勢(足利軍)からは「恐ル、ニ足ザル敵也」と「思ヒ劣サレ」たのであった。

奈良^(注)に着いた顕家が、合戦について諸卒の意見を尋ねたところ、結城道忠が「此仮吉野殿へ参ラン事、余ニ云甲斐ナク覚へ候」と述べ、京都攻めを主張し、顕家も「此義ゲニモト甘心」したため、京都攻撃が決定した。

この動きを知った京都の將軍尊氏は大変驚いて、南都攻撃を打ち出したものの「我レ向ハント云フ人」は無かった。その時、高師直が「桃井兄弟ニマサル事アラジト存候」と推挙し、桃井兄弟も「子細ヲ申ニ及バズ」と直ちに奈良へと出立した。

北畠顕家は般若坂で迎撃したが、桃井直常の「志ヲ一ニ励シテ、一陣ヲ先ツ攻メ破レヤ」の命令によって、曾我左衛門尉をはじめとする「究竟ノ兵七百余騎」が「身命ヲ捨テ」出撃した。北畠勢も奮戦したものの「長途ノ疲レ武者」であったため、敗退した。

勝利を納めて帰京した桃井兄弟は「戦攻ハ万人ノ上ニ立チ、抽賞ハ諸卒ノ望ヲ塞ガント、独リエミシテ待居」たにも拘らず、抽賞されなかったため、「万ヅ世間ヲ述懐シテ、天下ノ大変ヲ憑ニカケテ」待つこととなった。

一方、「顕家卿・舍弟春日少將^(注)顕信朝臣」は、敗軍の兵を集めて進攻し、八幡山(石清水八幡宮)に陣取つた。そのため、「京都又騒動シテ、急ギ討手ノ大将ヲ差向ベシト嚴命」を下したけれど、「軍忠異ニ他 桃井兄弟ダニモ抽賞ノ儀モナシ。増テ其已下ノ者ハサコソ有ンズラン」として、出兵しようとする者はいなかった。「角テハ叶マジ」と師直が「一家ヲ尽シテ打立」つた結果、諸軍勢も「是ニ驚テ我モノト馳下」つた。そして、味方が「毎度戦ヒニ利ヲ失フ」と知つた桃井兄弟は、「高家氏族ヲ尽シ人家軍兵ヲ起スト云ドモ、合戦利ヲ失フト聞テ、余所ニハ如何見テ過ベキ。述懐ハ私事、

弓矢ノ道ハ公界ノ義、遁レヌ所也」と考え、「偷カニ都ヲ打立テ手勢計ヲ引率シ、御方ノ大勢ニモ不_レ牒合、自身山下ニ推寄セ、一日一夜攻メ戦」った。その結果、官軍に多大な被害を与えたが、桃井勢も「残り少ナニ手負ヒ討レテ、御方ノ陣ヘ引テ加」わった。

こうした中で、「執事師直」は官軍の動きを警戒し、「八幡ニハ大勢ヲ差向テ、敵ノ打テ出ヌ様ニ四方ヲ困メ」、自ら天王寺へ進攻した。官軍が「疲レテ而モ小勢ナレバ、身命ヲ棄テ支ヘ戦フトイヘドモ、軍無_レ利シテ、諸卒散タリニ成」る中で、顕家は「芳野へ参ラント志シ、僅ニ二十余騎ニテ、大敵ノ困ミヲ出シ」としたが、「其戦功徒ニシテ、五月廿二日和泉ノ堺安部野ニテ討死シ」したのであった。顕家を討った越牛左衛門尉、首を取って武器を進覽した武藤右京進政清に対しては、師直が首実検の後、「抽賞御感ノ御教書」が下された。

第九章は、「哀哉、顕家卿ハ武略智謀其家ニアラズトイヘドモ、無双ノ勇将ニシテ、鎮守府將軍ニ任ジ奥州ノ大軍ヲ兩度マデ起シテ、尊氏卿ヲ九州ノ遠境ニ追下シ、君ノ震襟ヲ快ク奉_レ休ラレシ其誉レ、天下ノ官軍ニ先立テ争フ輩無リシニ、聖運天ニ不_レ叶、武徳時至リヌル其謂レニヤ、股肱ノ重臣アヘナク戦場ノ草ノ露ト消給シカバ、南都ノ侍臣・官軍モ、聞テ力ヲ失ヒケル」という顕家を哀惜する文詞で締め括られている。

二

後醍醐天皇が京都から吉野へと脱出したことよって、明確に、南朝（吉野の後醍醐帝）と北朝（京都の光明帝）という、南北朝分裂の時代が到来した。卷十九は、北朝（持明院統）と結びつく足利政権の繁栄を描くところから始まる。そして、光厳院を厚遇する將軍の方針について、「其比物ニモ覚ヘヌ田舎ノ者共」が「茶ノ会酒宴ノ砌」における「ソッロナル物語」の中で「アハレ此持明院殿ホド、大果報ノ人ハヲハセザリケリ。軍ノ一度ヲモシ給ハズシテ、將軍ヨリ王位ヲ給ラセ給タリ」と「申沙汰」したことが「ヲカシケレ」と紹介される。

この場面に登場する「物ニモ覚ヘヌ田舎ノ者共」は、たとえば『徒然草』の第七十九段・第三百二十七段に、「よき人」との対照で登場する「片田舎ノ人」と重なる存在と見ることが出来る。しかも、「物ニモ覚ヘヌ田舎ノ者共」の発言を「ヲカシケレ」と記す作者の言語感覚は、やはり『徒然草』に見られる、『枕草子』の場合とは異なる「をかし」の用例——人物を笑いの対象とする事によつて、その人物が関わる物事をも笑うような——と共通する客観的批評家のそれである。

又、第二章で、尊氏・直義が「兄弟一時二相双テ、大樹ノ武將ニ備」わつた事を、「古今未其例ヲ聞ズ」と「其方様ノ人」が評したのを「皆驕逸ノ思ヒ気色ニ頭タリ」(傍線筆者、以下同じ)と記し、「其外宗トノ一族四十三人」が「象外ノ選ニ当リ、俗皆忽ニ蓬萊ノ雲ヲフミ」、「乱階ノ賞ニ依テ、庸才立ロニ台閣ノ月ヲ攀」から、「加之其門葉タル者」の出世へと重層的に描いていく姿勢には、栄光に満ちた足利氏への批判的視線が窺える。

官軍方はどうであろうか。新田義貞の越前進攻の報によつて、官方にとつては、後醍醐帝の吉野への潜幸は、肯定的情報となる。そして、諸国の官方の蜂起だけでなく、北条時行までもが勅免を得て官方となり、奥州国司の北畠顕家が「大軍」となつて鎌倉へと向かう——このような物語的展開から見れば、次の場面での官軍の圧倒的勝利が予想される。

しかし、そうではない。本文の日付表記を見ると、「八月十九日白川関ヲ立テ、下野国へ打越給フ」の後、「十二月二十八日ニ、諸方皆牒合テ、鎌倉ヘトゾ寄タリケル」と、「四か月の時間(注)が経過しており、更に、鎌倉から京都へと向かう北畠軍については、「元来無慚無愧ノ夷共ナレバ、路次ノ民屋ヲ追捕シ、神社仏閣ヲ焼払フ。総ジテ此勢ノ打過ケル跡、塵ヲ払テ海道二三里ガ間ニハ、在家ノ一字モ残ラズ草木ノ一本モ無リケリ」と、否定的に描かれている。

又、美濃に進攻した北畠顕家が、越前の新田義貞と合体する作戦について、顕家が「我が大功義貞ノ忠ニ成ンズル事ヲ猜デ」、急に「伊勢ヨリ吉野へ」転進したとの記述からは、狭量な人物像しか浮かびあがってこない。そして、「三万騎」「十萬騎」ともに第七章「五十萬騎」(第八章)とも記される大軍の総指揮官であつた顕家の呆気ない形での急死は、官軍の瓦解をも暗示させる。

卷十九の卷末に記される顕家を哀悼する文は、楠正成を規準としたからこそ「武略智謀其家ニアラズトイヘドモ、無双

「勇將」という表現になったと考えられる。しかし、「武略智謀」を具備しない「勇將」は、統率者としては不適格と言わざるをえない。

これは、利根川を挟んでの合戦の中で溺死した長井実永兄弟の例とも共通点を持つ。部井・高木に先駆けされた長井兄弟が「共ニ腹ヲ立」てた段階で、兄弟は武士としての冷静さを失ってしまったことになる。彼等が、『平家物語』において、白髪を黒く染めて戦ったことを称賛された「長井齊藤別当実盛」の子孫ということで「万人感ゼシ言ノ下ニ先祖ノ名ヲ揚タリケル」と描かれるものの、その死は、楠正成の死とは明らかに異なるものである。

ところで、第一章・冒頭に「建武三年六月十日、光厳院太上天皇重祚」とあるが、光厳院の重祚がなかったにも拘らず「重祚」と記したのは、建武三年八月十五日に踐祚し、建武四年十二月二十八日に即位した光明天皇よりも、足利氏との関係が緊密であった光厳院の存在をこそ、このように位置づけようとする作者の歴史認識が反映したものと考えられる。

又、第二章が「同年十月三日改元有テ、延元ニウツル。其十一月五日ノ除目ニ、足利宰相尊氏卿」(以下、尊氏・直義の「將軍補任」記事)との記述も、「延元」への改元は「建武三年二月二十九日」であり、尊氏が征夷大將軍に任じられたのは「建武五年八月十一日」であることなど、史実との食い違いが見られる。しかし、作者としては、時間の流れに沿って「六月十日↓十月三日↓十一月五日」というように物語を構成しようとする意識に基づいて招来させてしまった矛盾点であろう。

このように見てくると、後醍醐帝の吉野への脱出を將軍尊氏が「大儀ノ中ノ吉事也」「御進退ヲ觀慮ニ任テ自然ト落居ハ可然事也」と容認したと記す『梅松論』の記事の方に、歴史の現実があったことがわかる。

しかし、へ対」的構想で物語を展開させてきた『太平記』作者は、官軍側優勢という形で、卷十八とは異なる卷十九を描いてしまう。一方、手柄を立てても抽賞されない桃井兄弟の事をまず描き、その結果、当然のこととして、次の合戦に於て、自発的に出兵する者がいない事を記し、結局、前回桃井兄弟を推挙した高師直が自ら出陣することでしか、武士達を動かす事ができなかったことが叙述される(だからこそ、頭家を討った二人の武士に対しては、直ちに「抽賞御感ノ御

教書」が下されたのであろう。

足利尊氏を頂点として固められつつあった武家政治「將軍ノ代」は、「聖運天ニ不_レ叶、武徳時至リヌル」(第九章)と語られつつも、楠正成が死の直前に予想したものとは異なる、混沌とした状況を呈しつつあった。注23

注

- (1) 引用は、慶長八年古活字本を底本とする日本古典文学大系本(岩波書店)による。ただし、引用に際しては、新字体に改め、振仮名を省き、一部の語句を修正した。
- (2) この語は、湊川合戦に出陣した楠正成が、嫡子正行に「正成已ニ討死スト聞ナバ、天下ハ必ズ將軍ノ代ニ成ヌト心得ベシ」と語った中であつた。
- (3) 光厳天皇は、元弘元年(一三三二)九月二十日に踐祚、同二年三月二十二日に即位したもの、重祚はなかつた。
- (4) 「尊氏卿ノ筑紫ヨリ攻上シ時、院宣ヲナサレシ」事と「東寺へ潜幸ナリテ、武家ニ威ヲ加ラレシ」事を指す。
- (5) 卷十三。
- (6) 神田本(国書刊行会)・玄玖本(勉誠社)はテキストと同じ。西源院本(刀江書院)は「征夷大將軍ニ備リ給フ」(新字体に改めた、以下同じ)。天正本(小学館。原文は漢字片仮名まじり文)は「正二位征夷大將軍の武將に備はり給へば」。
- (7) 將軍の宮と東宮との二人を登場させ、前者の意見と異なる後者の意見を結論とする、一つの表現方法と言えよう。
- (8) 護良親王の死は、建武二年(一三三五)であり、延元三年(一三三八)の「去々年」ではない。ここは「去年」との対句的表現を意識したための間違いか。
- (9) 以下の文は、神田本・西源院本・天正本には無い。
- (10) 建武二年(一三三五)七月(卷十三)。

(11) 天正本は、伝奏として四条隆資が登場し、さまざまな意見の最後に発言した洞院実世の意見によって結論が出たとするため、「主上」の発言は記さない。

(12) 天正本は「重茂」。

(13) 多数の「延々トシタル評定(第七章)」と、足利義詮の発言とが(へ対)をなす。(注7)参照。

(14) 西源院本・玄玖本は、以下の記事がない(神田本は補入)。したがって、古態本系の諸本は、顕家が義貞を「ソネミ」吉野へ向かい、その結果、「奥勢」が「恐れ、二足又敵ナリトソ、京勢ニ八思ヒクタサレケル」(引用は西源院本)で、巻十九が終わる。

(15) 天正本の頭注に「村上源氏顕行の子と思われる春日顕国と考えるのが正しいようだ」とある。

(16) 烏丸光広本を底本とする日本古典文学大系本(岩波書店)による。

(17) 40例の「をかし」のうち、過半数は『枕草子』の場合と同様、肯定的情緒表現に使用されているが、第二十三段(2例)・第二百二十五段(2例)・第七百七十五段(1例)などの、人物描写において使用されている「をかし」は、滑稽さへの傾斜を見せる例となっている。

(18) この四か月の時間について「これは下野国小山城(栃木県小山市)をはじめとする北関東の足利党の抵抗によるものであるが、『太平記』は一切この間の経緯を述べず、あたかも北畠軍が破竹の勢いで南進したかのように描く」と述べられた天正本の頭注は傾聴すべきである(文書名省略)。

(19) 天正本の頭注に記されているように、伊勢への転進が「建武五年一月三十日夜」だとすれば、かつて、新田義貞勢が京都から北陸へ下向した際に多数の凍死者を出した例(巻十七)から考えても、この季節に「北近江ヨリ越前へ」という作戦は、現実味のない机上論とも言える。

(20) 龍谷大学本を底本とする日本古典文学大系本(岩波書店)による。

(21) 神田本・西源院本は、第一章冒頭が「建武四年」。天正本は日付記事を要約すると左のようになる。

建武3・8・15 光明帝踐祚。

同・10・10 後醍醐帝花山院幽閉。

同・11・25 尊氏、大納言に。

同・12・24 先帝、吉野へ潜幸。

次の年・4・5 関白近衛経忠、吉野へ。

建武5・8・25 改元「暦応元年」。

「今般の除目に……」。

天正本の頭注では「神田本・流布本等諸本のように光厳院の重祚があつたとするのが『太平記』本来の姿であろう」と述べられている。

(22) 『京大本 梅松論』(京都大学国文学会)による。拙稿「將軍ノ代」の枠組み——『太平記』卷十八の構成と展開——(『檀蔭国文学』第37号) 参照。

(23) (注14) で言及したように、顕家の死を含む卷末記事が「天正本系諸本と流布本に見られる増補記事である」(天正本の頭注) ことを考えた場合、本稿で述べてきた事は、流布本『太平記』に限定して考えねばならない問題である。たとえば、「此比ノ京童部ガ桃井塚ト名ヅケタルハ、兄弟合戦ノ在所也」と記されている後日譚の問題を含め、後考を俟ちたい。